


2021 年度

第 27 回東日本ブロック隣保館女性職員研修会
第 19 回全国女性職員研修会
(オンライン研修会)

開 催 要 綱

主 催  東日本ブロック会隣保館連絡協議会・全国隣保館連絡協議会

1. 趣 旨

- (1) 女性職員として果してきた隣保館活動をより活性化させるため、各地域の取り組みを報告し合い、交流を深める。
- (2) 隣保館で働く女性職員の資質を高め、隣保館活動の充実と発展に資する。
- (3) 「福祉と人権のまちづくり」に向け、地域福祉・各種相談事業の充実を図るための課題などを出し合い、今後の実践につなげる。
- (4) 「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、改めて隣保館は部落問題解決の拠点施設であることを確認しつつ、周辺地域を含めたコミュニティーセンターとして、あらゆる差別をなくすための啓発活動の実践を報告し合い、課題や成果を学びあう。
- (5) 国において進められている「地域共生社会」の実現に向け、実践を重ね、関係者相互の連携を深める。

2. 研修テーマ 「安心できる居場所としての隣保館」

～女性の元気は隣保館の元気、隣保館の元気は地域の元気～

3. 主 催 東日本ブロック会隣保館連絡協議会・全国隣保館連絡協議会

4. 開催期日 2021年7月15日(木) 10:00～16:40 7月16日(金) 9:30～15:10

5. 開催形式 新型コロナウイルス感染防止対策としてオンライン研修といたします。

6. 参加対象 東日本ブロック会隣保館女性職員、国隣保館女性職員、各府県隣協事務局、各府県市町村関係職員、将来隣保事業士資格認定講習を受講したいと考えている方、隣保事業士、隣保館OG・OB

7. 参加費 参加資料代 3,000円

8. 参加申込みおよび支払い方法について

- ①参加希望者は、参加申込書(別紙:様式1)に必要事項を記入の上、加盟府県隣協事務局へお申し込みください。締め切り 2021年6月18日(金)
※府県隣協組織がない県や隣保事業士(現任職員は除く)については、直接全隣協事務局へお申し込みください。
- ②各府県隣協事務局は、参加者名簿と自館取り組み紹介シートを取りまとめ、全隣協事務局へメールにて提出してください。提出期限:6月25日(金)
- ③参加費は各府県隣協事務局で取りまとめ下記口座へ7月9日までに振込みください。

【振込み先】

りそな銀行桜川支店 普通 4715470 全国隣保館連絡協議会 会長 谷 広巳

④その他

2日間の研修となります。特別な事情がない限り、両日の参加を原則とします。

9. その他

本研修会は、「隣保事業士」資格認定講習を受講する要件となる研修会に該当します。

10. 問い合わせ先

全国隣保館連絡協議会事務局
〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館3階
TEL:06-6711-0356 FAX:06-6711-0357
E-mail:zenrinkyou2@rinpokan.com

11. 研修会日程及び内容

7月15日(木)		7月16日(金)	
9:00	研修実行委員会(事前打合わせ会) 事前準備	9:00	オンライン接続開始
9:30	オンライン接続開始	9:30	実践報告 1 「人権子ども会の取り組み」 福岡県宮若市宮田隣保館
10:00	開会行事 主催者挨拶・来賓挨拶 祝電披露	10:00	実践報告 2 「隣保館における相談事業の取り組み」 三重県伊賀市青山文化センター
10:30	記念講演 「コロナパンデミックと人権」 反差別・人権研究所みえ	10:30	休憩
12:00	休憩	10:40	問題提起 「隣保館職員が自分を大切にしながら 元気になる隣保活動」 近畿大学人権問題研究所教員
13:00	地元実践報告 「隣保館運営と 自治会活動の狭間で気づいたこと」 三重県志摩市迫間文化会館	12:00	休憩
13:40	休憩	13:00	地元実践報告 「津市白山町での皆で取り組む 人権尊重のまちづくり」 三重県津市白山市民会館
13:50	講座 隣保館活動入門 全国隣保館連絡協議会	14:30	休憩
16:20	事務連絡	14:40	閉会行事 全体総括 閉会挨拶
16:30	第1日目終了	15:10	事務連絡
16:40	オンライン退出	15:20	オンライン退出 全日程終了

* いつもは分科会の議論の為に自館取り組み紹介シートですが、コロナ感染予防の為、人を集めての研修会を開催できず、お互い顔を合わせることもなく、頑張っている仲間と自分の為、自館取り組み紹介シート（コロナ禍以前、以後の事業のやり方についての紹介・コロナ禍だからこそ生まれた事業の紹介）を集約し、お互いにエールを送りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。別紙（様式2）は府県隣協ごとに集約し、6月25日（金）までに県隣協事務局に提出してください。集約したものは当日資料としてお配りいたします。

* 当日質疑応答は予定しておりません。質疑用の用紙をご用意いたしますので、問い合わせはそちらでお願いいたします。

* 参加されましたみなさまから、貴重なご意見をいただき、今後の研修会に反映させていきたいと思っておりますので、アンケートへのご協力をお願いいたします。

討議テーマ／報告・講師	内 容
講座 隣保館活動入門 全国隣保館連絡協議会	隣保館配属になって3年未満の方を対象に、隣保館の歴史と多様化する社会の中で隣保事業の必要性と重要性を学び、これからの館活動の目的を探ります。
実践報告 1 人権子ども会の取り組み 福岡県宮若市宮田隣保館	「地域とつながり・子どもの居場所づくりについて」 人権子ども会の要綱や実施内容の説明、地域とのつながりから学ぶことや、子どもの居場所づくりの場所になっている隣保館の取り組みを紹介します。
実践報告 2 隣保館における相談事業の取り組み 三重県伊賀市青山文化センター	被差別当事者の立場から自らの経験と部落差別の現実、隣保館職員として相談事業に対応した事例をいくつか報告し、相談に対応する隣保館職員に求められるものを皆さんとともに考えたいと思います。
問題提起 隣保館職員が自分を大切にしながら 元気になる隣保活動 近畿大学人権問題研究所教員	私の人生と生活には、いつも隣保活動がありました。仲間に出会い、互いを語り、自分を知り、歴史を学び、社会とつながる、それが私にとっての隣保館でした。 住民の人権を大切にしながら住民を元気にしてきた隣保館。そこで活動する職員は住民の存在を丸ごと受け止め住民に出番をつくる役割を担ってきました。孤立や不安が社会に蔓延する今だからこそ、皆さんとともに、自分の人権、安心、力について考えたいです。
津市白山町での皆で取り組む人権尊重 のまちづくり 三重県津市白山市民会館	差別落書き事件をきっかけにして、町、住民、教師がまちづくりについて話し合い、「白山町人権尊重のまちづくり条例」が制定された。人権が尊重される白山町をめざして、白山市民会館を核にした人権啓発、教育が進められ、反差別の生き方を大事にする若者が育ってきている。津市では白山町の青年が核となり、津市反差別青少年友の会が結成され、反差別の仲間を増やすため、中学生フォーラムや交流会の取り組みを行っている。

12. 参加方法

- 1) 研修会は ZOOM ホストの反差別・人権研究所みえからの配信となります。サテライト会場または隣保館等からの視聴のご準備をお願いいたします。複数人の受講は可能ですが、その場合参加資料代は人数分お願いいたします。
- 2) 参加費の入金を確認し、準備が整いましたら、①ZOOM の使用方法、②使用される際のお願いをデータ送信いたしますので、それぞれ印刷してご準備ください。
研修会資料は順次お送りいたします。
- 3) ZOOM の受講環境を確認するため、事前に接続テストを行います。その専用 URL を 7 月初めにお送りします。研修会当日の URL は当日 2～3 日前にお送りいたします。
- 4) 禁止事項
以下の事項について禁止します。抵触するような行為があった場合は、主催者としてしかるべき処置をとります。
 - ①著作権・肖像権の侵害
配信内容の写真撮影、録音・録画、それらの私的流用・改変、二次利用、SNS 等を用いた同時または事後の中継・投稿並びに拡散・無断掲載などの行為。
 - ②誹謗・中傷、名誉棄損にあたる行為。
講師など他者への誹謗中傷、名誉棄損にあたる行為。学習会を妨害するような迷惑行為。
 - ③配信元 URL 等の第三者への提供や拡散。
- 5) 主催者は講座の内容を報告書等に役立てるため録画録音いたします。

※ ご不明な点などがございましたら、全隣協事務局までお問い合わせください。